

## ●授業時間について

時限授業時間

1時限目 9:00 ~ 10:20 (80分)

2時限目 10:40 ~ 12:00 (80分)

3時限目 13:00 ~ 14:20 (80分)

4時限目 14:40 ~ 16:00 (80分)

5時限目 16:20 ~ 17:40 (80分)

※第1学年の[基礎科学演習(物理学・生物学・化学)]以外の1群科目講義は90分で行う。1群科目実習[物理学実験、生物学実験、化学実験]は3・4・5時限(90分) + (10分休憩) + 45分で行う。

## ●医学部における出席管理システムに関する申合せ

1. 出席管理システムは講義に出席し、その内容をすべて受講したことを管理・証明するためのものであり、学生には、本システムの目的の理解と医師を目指す者の態度・行動として相応しい適正な使用を求める。
2. 出席記録は講義室内に設置している出席管理システムで行う(実習等、一部の科目を除く)。学生証を忘れた場合は欠席とみなす。
3. 学生証に不具合が発生した際は直ちに学生課で再発行を行うこと。
4. 出席管理システムにおける代理登録の依頼・実施(他人に出席登録を依頼する、他人の出席登録を行う等)は不正行為とみなし、双方共に処分対象とする。
5. 出席管理システムで出席登録されていても、他の方法では出席を確認できない場合は、その講義は途中退場とみなして欠席とする場合がある。
6. 出席登録は、原則、講義開始時刻の10分前に登録可能となり、講義開始後10分で終了する。ただし、2時限、4時限、5時限の出席登録開始時刻は、前の時限の終了時刻とする。

(出席登録時間)

1時限 8:50 ~ 9:10

2時限 10:20 ~ 10:50

3時限 12:50 ~ 13:10

4時限 14:20 ~ 14:50

5時限 16:00 ~ 16:30

## ●出席の代理登録に関する不正行為について

### 1. 取扱い

北里大学医学部における出席管理システムに関する申し合わせ第4項に規定する処分とは、当該科目の本試験受験資格を喪失することとする。

## ●評価の対象となるレポート類に関する不正行為者の取扱いについて

評価の対象となるレポート類に関する不正行為についても、学生の本分に反するものであり、定期試験の不正行為と同様に当該年度残余期間の停学を原則とする厳正な処分を行なう。

## ●学生医学論文について

### 目的

1. 学生の研究への意欲の向上と能力の助長を計る。
2. 研究論文の書き方及び考察の仕方を学ばせる。

### 実施要領

1. 学生医学論文は全学生に課せられるのではなく、教員の助言においてこれを実施する。
2. 学生医学論文は、開始学年を1・2・3・4・5学年とする。なお、テーマによる開始学生の制約については、指導教員に対するテーマの依頼時に照会すると共に、学生には、テーマ揭示の際に開始学年を提示することにする。
3. 教員の範囲は講師以上のスタッフ及び主任教授が推薦する助手とし、一人一題以上の参考テーマを出して頂く。
4. 内容は実験とは限らず総説でもよい。ただし、基礎医学総論及び器官系別総合教育の範囲が望ましい。
5. テーマは学生自身が選ぶか、または教員より出された参考テーマより選ぶ。
6. 学生は教務課を通じて各テーマを申込み。複数の人員で一つのテーマを分担することもできる。
7. 学生医学論文の提出期限は、第6学年の前期終了時（7月末）までとする。

### 学生医学論文に関する学生への注意事項

1. 定員オーバーとなったテーマを選択している学生は、指導教員の判断で第2希望のテーマになることがある。
2. テーマを申込んだ学生は、途中で放棄してはならない。
3. 途中で本来の学業成績が不良になった場合、あるいは論文作成の見込みがたたなくなった場合には、クラス主任又は指導教員の判断で止めされることができる。
4. 論文の提出期限は、第6学年の前期終了時までであるが、それ以前に提出しても差しつかえない。
5. 優れた論文は、北里医学会で発表する機会が与えられる。

(注) 同一テーマを選択した学生は、全員揃って指導教員の所へ行き、最終的に承認を得ること。

学生医学論文開始までのタイムスケジュール

毎年5月初旬 指導教員に対するテーマ依頼

〃 5月下旬 同締切

〃 6月初旬 学生へのテーマ揭示

〃 6月下旬 学生の申込締切

〃 7月初旬 指導教員の承諾

前期期末試験終了後より開始

## ● 「学生用図書」の区分

### 1. 教科書

その学科目の学習のための中心となる図書であり、学生は必携するものとする。しかし、複数の図書を指定して、その中から学生に任意に選択させる場合もある。

### 2. 学生参考図書

学生参考図書は教科書以外で、その科目の学習に参考書として、必要最小限のものであり、その旨学修要項に明示する。図書館の学生参考図書コーナーにシングルで配架する。

### 3. その他の参考図書

学生参考図書には指定しないが、その学科目の学習のために参考となる図書として、学修要項に明示する。

## ● 「学生による授業評価アンケート」について

1. 授業に対する学生の反応を知ることは、教育改善にとって不可欠なものである。学生による授業評価は、個々の授業の教育内容と教育目標が受講する学生自身にどの程度理解されたかを学生の目を通して再検証し、学生の学習の意欲や効果を引き出すとともに、教員が自己点検するうえでも重要となる。

#### ①目的

学習に対する学生の自覚及び意欲を引き出すとともに、各科目における教育内容等改善に資する。

#### ②評価対象科目

第1学年～第5学年までの医学部開講の全ての科目とする。

### 2. 1群科目の「授業の振り返り」のためのアンケート実施について

一般教育部では、個々の授業について「授業の振り返り」のためのアンケートを実施しています。アンケートでは、「授業と教員について」、「あなた自身について」のいくつかの項目、総合評価の項目、自由記述欄から構成される「振り返りシート」に回答して下さい。

学生をより成長させることのできる良い授業を行うためには、教員と学生が信頼関係を築き、目標に向かって学習過程を共有することが不可欠です。そのために、一般教育部では、個々の教

員や授業改善や一般教育部カリキュラムの改善に向けた取り組みを行っています。本アンケートは、その手がかりを得るために活用します。また、学生も自身の学習を振り返ることで学習の向上に役立てましょう。

なお、アンケートの集計結果は、一般教育部ホームページに掲載します。

### 「学生による教員別講義評価アンケート」について

1. よりよい教育体制を構築するため学生による授業評価の重要性が指摘されている。科目全体の評価である「授業評価アンケート」よりもさらに各教員個人に対する講義内容について学生からの意見を取り入れることにより、教員の教育の質改善と学生の講義参加に対する意識の向上を図る。

#### 【評価対象】

第1学年～第4学年までの医学部開講の講義科目を担当する全教員を対象とする。

(非常勤講師、兼担・兼任講師を除く)

#### 【運用方法】

1. 教務課で対象講義を選定し、教員ならび学生に対象講義日と講義コードを周知する。
2. 学生は対象講義終了後、個人の携帯電話・スマートフォン・タブレット・PC等から指定のURLにアクセスし、講義コードを入力のうえアンケートに回答する。
3. 教員は講義終了後、アンケート内容を確認する。

#### 2. コメントに対するフィードバックについて

学生からのコメントに対し、教員からフィードバックを行う。なお、フィードバック内容は教員の同意があった場合のみ掲示等で学生に周知する。